

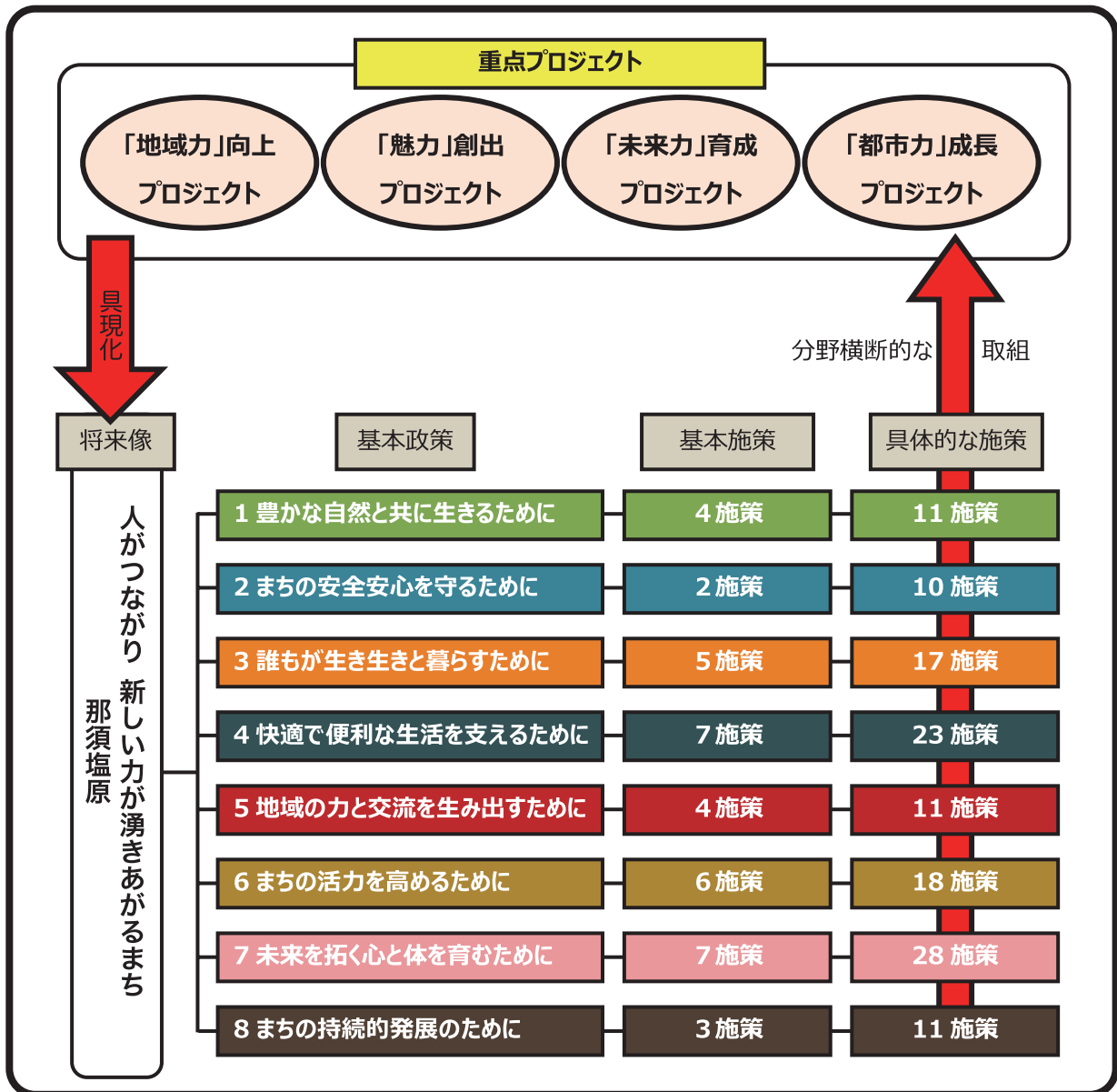
### 3 前期基本計画における重点プロジェクト

#### (1) プロジェクトの考え方

前期基本計画における重点プロジェクトとは、基本構想で定めた市の将来像「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」の具現化、及び那須塩原市が県北地域の中心都市となるためのステップとして、6年間で特に力を入れて推進する取組です。

単独の「具体的な施策」の推進だけでは解決することが難しい課題に対し、個々の「具体的な施策」を政策や施策の分野にとらわれずに抽出し、それぞれの施策を連携させながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組んでいくことにより、相乗的な効果の創出を目指すもので、4つのプロジェクトから構成されます。

#### ■ 施策と重点プロジェクトの関係図



## (2) プロジェクトの内容

### Project – 1 「地域力」向上プロジェクト

#### ①「地域力」とは

人口減少社会において、ライフスタイルの変化や一人暮らし高齢者をはじめとした単身世帯の増加などによる「地域における人と人との関わり方の変化」が地域共通の問題となっています。

そのため、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるサポート体制の充実をはじめ、自分たちの住む地域を災害から守るための体制強化のため、人と人が共に手を取り、つながり支え合う地域づくりを進める必要があります。

ここでは、「誰もが安心して生活できる地域づくりのためのつながりの力」を「**地域力**」と呼ぶこととし、この「地域力」の向上に重点的に取り組みます。

#### ②プロジェクトが目指すまちの姿

##### **誰もが安心して生活できるつながりのあるまち**

地域活動の担い手である自治会の活性化を促進するとともに、自主防災組織の育成支援、地域住民による見守り・助け合い活動の促進、災害時の避難行動要支援者の支援体制の整備、家庭・学校・地域の連携・協働による地域学校協働本部の推進により、地域での生活におけるつながりを構築します。

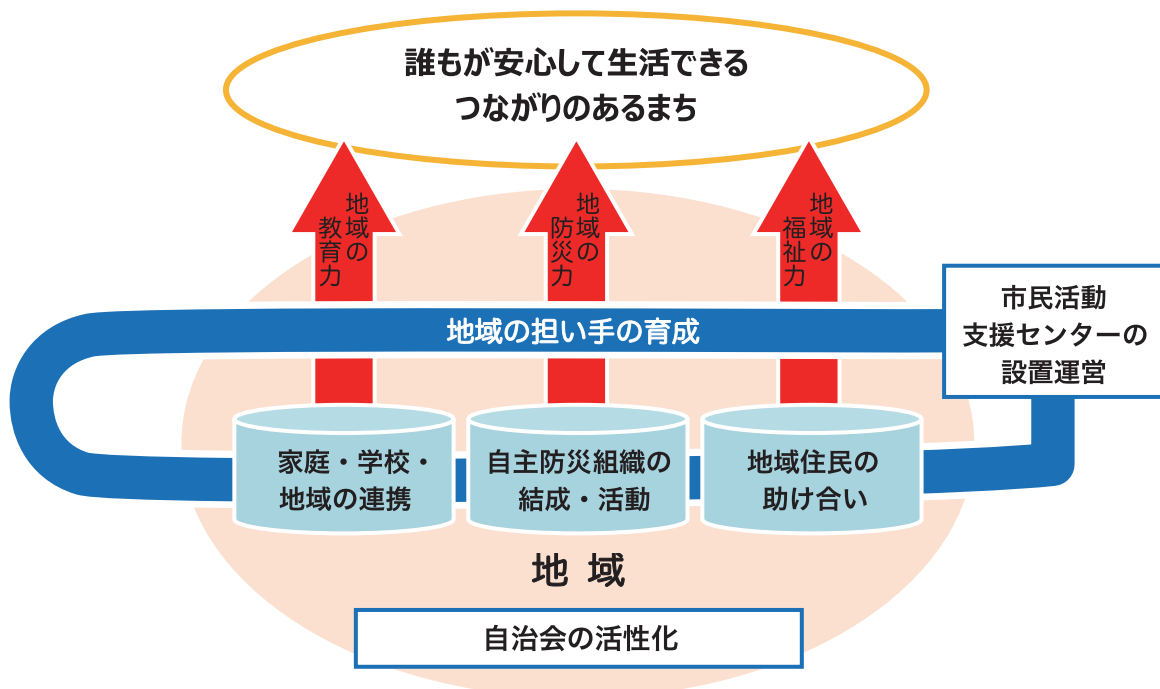
また、市民活動の拠点となる市民活動支援センターの設置運営により、人と人をつなげる地域の担い手育成を支援します。



### ③プロジェクトを推進するための方向性

施策No.	具体的な施策	主な取組内容	重点事業
5-1-④	自治会への加入を促進する	・行政と自治会長連絡協議会との連携強化 ・市民への啓発活動実施	・自治会活性化支援事業
2-1-②	地域の防災力を高める	・自主防災組織の結成促進、活動支援 ・地域防災リーダーの育成 ・地域と行政の連携体制の強化	・自主防災組織育成支援事業
3-1-②	地域住民による支え合い活動を推進する	・多様な主体による重層的な生活支援が提供できる体制整備 ・災害時の避難行動要支援者支援体制の整備	・地域住民助け合い事業 ・避難行動要支援者援護事業
7-5-⑤	地域教育力を高める	・地域学校協働本部の設置及び支援	・地域学校協働本部推進事業
5-1-②	協働のまちづくり推進体制を充実させる	・市民活動支援センター設置運営 ・協働のまちづくり推進協議会の運営支援 ・コミュニティの設立支援	・市民活動支援センター設置運営事業

#### ■ 「地域力」向上プロジェクトのイメージ図



## Project – 2 「魅力」創出プロジェクト

### ①「魅力」とは

人口減少社会において、地域の産業における経営者の高齢化や後継者不足、消費市場の縮小などによる地域の活力の低下が問題となっていることから、地域の特産品や観光資源などに代表される地域資源を活用し、その魅力を発信するとともに認知度を向上させることで集客力・販売力の向上に繋げていくこと、また安定した雇用環境を整備することが求められています。

さらには、交流人口を増加させるため、地域資源の磨き上げや連携により、新たなまちの魅力を創出する必要があります。

ここでは、「磨き上げ・連携・融合によって生み出される新たな地域資源の力」を「魅力」ととらえ、「産業が元気なまち」と「人が元気なまち」の2つの観点から、この「魅力」の創出に重点的に取り組みます。

### ②-1 プロジェクトが目指すまちの姿

#### 地域資源が輝き産業が元気なまち

農業生産基盤の強化をはじめ、生乳生産本州一のまちを生かした畜産のまちづくりの推進、商工団体や観光団体とのさらなる連携の推進、産業間の連携強化や6次産業化の情報提供・活動支援により地域経済を活性化するとともに、雇用対策協定に基づき地元企業等の雇用を促進します。

また、市民が地域資源の魅力を認知し、自発的に地域内外に広めていくシティプロモーションを推進します。



③-1 プロジェクトを推進するための方向性

施策No.	具体的な施策	主な取組内容	重点事業
6-1-③	農業生産基盤を強化する	・園芸作物の振興（地域特産物の生産支援、高付加価値化支援） ・農業生産基盤強化の支援（農業施設等整備支援）	・園芸作物振興事業
6-2-②	魅力ある畜産のまちづくりを推進する	・「生乳生産本州一のまち」である確固たる地位の確立	・牛乳等による地域活性化推進事業
6-3-①	地域経済を持続的に発展させる	・地域商店等の活性化支援 ・商工団体との連携 ・商工イベントの推進 ・創業支援	・商工団体連携事業
6-4-①	観光地としての品質を管理する	・受入体制の整備 ・観光情報の発信と提供 ・長期的・専門的視点で行う観光振興体制の確立	・観光局連携事業
6-6-②	産業間で情報を共有し活用する	・農観商工連携推進協議会による情報の共有及び連携の強化 ・6次産業化の情報提供及び活動支援	・農観商工連携推進事業
6-5-①	地元企業等の雇用を促進する	・地元企業等への若者の就職支援 ・東京圏進学者等への地元企業情報の提供 ・商工会や工業団地協議会等との連携による雇用支援	・雇用対策協定に基づく推進事業
6-5-②	企業の立地を促進する	・県との協働による企業の立地促進 ・既存企業の定着促進と規模拡大支援	・企業立地支援事業
8-3-②	シティプロモーションを推進する	・移住定住のプロモーション ・暮らしの魅力PR ・地域ブランドの推進	・シティプロモーション推進事業

■ 「魅力」創出プロジェクトのイメージ図①





## ②-2 プロジェクトが目指すまちの姿

### 交流が生まれ人が元氣なまち

黒磯駅前における活性化支援に加え、駅前広場や図書館、交流施設などの整備を進めるとともに、西那須野中心市街地における活性化を支援し、市民をはじめ多くの人々が行き交う交流の場をつくります。

また、那須野が原開拓の歴史の「日本遺産」に関する取組、アートを活用したまちづくりの研究、大規模スポーツイベントへの支援とともに、海外姉妹都市との交流促進により、交流人口を拡大します。

## ③-2 プロジェクトを推進するための方向性

施策No.	具体的な施策	主な取組内容	重点事業
5-4-②	黒磯駅周辺地区を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒磯駅前広場の整備</li> <li>・(仮称)まちなか交流センターの整備</li> <li>・(仮称)駅前図書館の整備</li> </ul>	・黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業
5-4-①	まちなかの賑わいを創出する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 3 駅周辺地区の活性化</li> <li>・商店街の活性化</li> <li>・空き店舗の活用</li> <li>・商工団体・市民活動団体の組織強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒磯駅周辺地区中心市街地活性化推進事業</li> <li>・(仮称)まちなか交流センター管理運営事業</li> <li>・魅力ある商店街の形成・振興事業</li> </ul>
7-6-③	文化財を有効活用する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財を活用した地域活性化の推進</li> </ul>	・日本遺産魅力発信推進事業
7-6-①	芸術・文化活動を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた芸術・文化に触れる機会の提供</li> <li>・アートを活用したまちづくりの推進</li> </ul>	・アートを活用したまちづくりの推進
7-7-④	大規模スポーツイベントへの組織的な支援体制を構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツボランティア組織の構築</li> <li>・県や競技団体との連携によるアスリートの育成</li> <li>・各種競技団体等の体制強化、競技力向上の支援</li> <li>・指導者への資質向上に向けた支援</li> <li>・東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致</li> </ul>	・国体等準備事業
5-3-③	姉妹都市交流を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際姉妹都市との交流支援</li> </ul>	・海外姉妹都市交流促進事業

■ 「魅力」創出プロジェクトのイメージ図②

